

高浜市議会だより

ぱいふる

吉浜北部保育園 入園式

令和6年4月6日(土)に入園式を行いました。

contents
目次

- P2～P9…………… 1月臨時会・3月定例会：議案の内容・議案審議、議員の態度（採決結果）
- P10～P13 …… 市政のここが聞きたい（一般質問）、議会中継のご案内
- P13～P14 …… 議会懇談会について、6月定例会のご案内（日程）、編集後記



議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、 反対意見や各議員の態度				会派名	市政クラブ				公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	凛々会			
種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	福岡里香
1月臨時会 第1回（会期：1月30日・1日間） 議案等				結果	○＝賛成 ●＝反対													
議案第1号	損害賠償額の決定及び和解について	市有自動車の人身事故に関し、損害賠償の額を72万1,455円と決定し、和解する。	問 発生から10か月以上経過しているが、相手方の治療に時間を要したのか。また、どのような経過で損害賠償額を決定したか。 答 全国市有物件災害共済会の自動車損害共済契約に基づき、共済会が示談交渉を行い、相手方が49日間の通院治療を要したことを踏まえ、示談を行った。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	令和5年度高浜市一般会計補正予算（第9回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,505万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180億2,296万3,000円とする。 【主要新規事業】元気高齢者応援事業、保育園管理事業、小規模保育事業、放課後児童健全育成事業	問 全世代楽習館は、平成15年の改修時、新耐震基準に沿った改修をすべきだが、なぜ耐震がないのか。 答 新耐震基準を満たしているという認識であったが、明確に示す資料が見つかっていない。 問 全世代楽習館解体費について見積を2社からとったが、その2社は入札審で指名できないということでは。 答 できないことはない。2社が札を入れる可能性はある。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
報告第1号	専決処分の報告について	市有自動車の物損事故に関し、損害賠償の額を24万円と決定し、和解する。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
3月定例会（会期：2月22日～3月22日・30日間） 議案等				結果	○＝賛成 ●＝反対													
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	現委員の山口清隆氏の任期満了に伴い、再度選任するため、議会の同意を求める。	質疑なし。	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	教育委員会教育長の任命について	現教育長の岡本竜生氏の任期満了に伴い、再度任命するため、議会の同意を求める。	問 不登校対策についてどのように考えているか。 答 不登校に関し、ゼロにすることに向けて努力している。	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
議案第3号	高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について	戸籍法、地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴い、戸籍／除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を新たに定めるほか、所要の規定の整備を行う。	問 識別符号は令和6年3月1日から窓口等にて発行可能か。 答 将来的に、例えばパスポートの発行申請の際、戸籍証明書等の添付が不要となり、オンラインで手続きが完結し利便性が上がる。発行は、令和6年度末までにシステム整備が完了予定。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
議案第4号	工事請負契約の変更について	高取小学校長寿命化改良工事並びに高取児童クラブ長寿命化改良工事及びみどり学園解体工事について、高取小学校長寿命化改良工事における資材及び労務単価等の変動による工事費の増に伴い、契約金額を増額する。3,394万6,000円増額し、変更後11億2,525万6,000円	問 既に5か月も過ぎている工事の契約変更を、何故今行うことになったのか。協議請求日が9月21日になっているが、業者からはどのような書類が提出されたのか。請求日から14日以内に出来高確認を行うとなっているが法定出来高報告書、工事日報、納品書などの書類はいつ業者から提出されたのか。出来高など算定検査はいつ行われ、結果はいつ業者に通知したのか。 答 今回3か月工事となるが、まだ半分残っており、現場確認、事業者への聞き取りを行い、出来高部分と残工事部分等に区分けた上で項目ごとに単価を控え再積算を行う作業が非常に膨大であり、時間が必要だった。事業者からは協議を求める請求書が出ている。検査日程は議決後速やかに調整する。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
議案第5号	高浜市税条例及び高浜市国民健康保険税条例の一部改正について	市民税等及び国民健康保険税の減免に係る申請書の提出期限を緩和する。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	高浜市上水道事業給水条例等の一部改正について	地方自治法及び水道法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う。	問 厚労省から国交省への所管替えによる実務への影響は。 答 特にない。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	高浜市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、条文の整備を行う。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額を改定する。	問 機能別消防団員へも条例が適用されるのか。 答 適用される。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	高浜市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正について	空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う。	問 今回の改正により、具体的にどのように変わるのか。 答 改正の主な内容は条ずれを改正し、危険な空き家、特定空き家になるおそれがあるものは管理不全空き家に定め、その所有者に対し、指導や勧告を行うことができる。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	高浜市議会議員に係る議員報酬を改定する。 報酬月額 議長 46万2,000円（現行：45万7,000円） 副議長 39万8,000円（現行：39万3,000円） 議員 37万1,000円（現行：36万7,000円）	問 県内の自治体における議員報酬の順位は。 答 令和5年4月1日現在、名古屋市を除く県内37市中37位。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案等の件名・主な内容				及び 質疑・賛成、 反対意見や各議員の態度														会派名	市政クラブ				公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	凛々会																		
種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。																		議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	福岡里香												
3月定例会（会期：2月22日～3月22日・30日間） 議案等																			結果	○＝賛成 ●＝反対																											
議案第11号	高浜市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	常勤特別職の職員に係る給料月額を改定する。 給料月額 市長 91万2,000円（現行：90万1,000円） 副市長 75万8,000円（現行：74万9,000円） 教育長 66万円（現行：64万2,000円）	質疑なし。																		可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○											
議案第12号	高浜市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について	高浜市南部ふれあいプラザについて、市長の許可を受けて利用する施設に喫茶レストラン及びパン工房棟を加える。	問 南部ふれあいプラザは、南部まちづくり協議会の事業の一部として運営しており、令和6年度からは喫茶スペースは公募で運営事業者を募集し、使用料を徴収することとしたため、条例を改正し使用料を設定するのか。運営事業者の公募、選定、契約は、南部まち協が行い、市が直接関わらない認識でよいか。 答 お見込みのとおり。選定については、指定管理者が公募を行い事業者を選ぶ形。																		可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	高浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び高浜市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給する。	問 全てパートタイムの会計年度任用職員なのか。 答 現在は、フルタイムの会計年度任用職員はいない。																		可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第14号	高浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、育児休業をしている会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給の取扱いを変更する。	問 過去に当該改正の制度がないことにより仕事を続けられなかった方はいるのか。 答 把握していない。																		可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第15号	高浜市介護サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	介護保険法の規定に基づき、介護サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準や事業者の指定に関する基準を定めるものであり、これまで別々に定められていた「地域密着型サービス」、「地域密着型介護予防サービス」、「居宅介護支援」、「介護予防支援」をひとつに取りまとめ、新たに制定する。	問 今回の条例制定の経緯は。 答 これまで1つずつ別々の条例で定められていたため、省令が改正されるたびに複数の条例改正を必要としていたが、今回、別々の条例で定められていた介護サービスを1つの条例に取りまとめることとした。																		可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第16号	高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について	第9期介護保険事業計画の計画期間における介護保険料率の見直しや上乗せサービスの廃止を行うほか、介護保険法施行令等の一部を改正する政令の施行などに伴い、第1号保険料の多段階化といった所要の規定の整備を行う。	問 上乗せサービスを利用している人数とその金額は。 答 大体60名程度で、令和4年度の給付費ベースで、約700万円。 問 上乗せサービス廃止の理由は。 答 保険料の軽減と役目を終えたため。																		可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第17号	令和5年度高浜市一般会計補正予算（第10回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,225万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182億4,521万8,000円とする。 【主要新規事業】アシタのたかはま研究事業等、価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯分）支給事業、価格高騰重点支援給付金（低所得者の子育て給付）支給事業	問 LINE登録者がクーポンで割引してもらうが、対象店舗の業種は。 答 飲食店や物を売っているサービス業を含め、今後検討する。 問 電子クーポン支援業務委託料等で、LINEが使えない人への対応は。 答 コールセンターを設置していきたい。 問 給付金について対象世帯への周知方法と給付開始時期は。 答 対象になると思われる方への通知、広報、ホームページ、LINEを通じて周知。給付開始時期は、通知後1か月ぐらいを目途。 問 アシタのたかはま研究事業等について委託料250万5,000円の内容と経済効果1億円以上と示されている根拠は。 答 委託料の業務内容は、コールセンター業務、登録店の募集業務、登録店への対応業務、事業所向けの説明会等開催。経済効果1億円以上の根拠は、1,000円以上の購入に対し500円の割引を想定しており、5,800万円余の補助金を予定。1,000円以上使う形になり、この倍以上は市内でお金が動く想定し、1億円以上の経済効果とした。																		可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第18号	令和5年度高浜市一般会計補正予算（第11回）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,008万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181億513万7,000円とする。	問 地域生活支援事業が追徴課税になったのはなぜか。 答 国から令和5年10月8日付で、市町村から民間事業者へ委託する場合、消費税相当額を加え支払う必要があると示されたため。																		可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第19号	令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,767万7,000円とする。	問 一般被保険者国民健康保険税の減額理由は。 答 当初予算に対し世帯数で138世帯減、人数で313人減。後期高齢者医療制度への移行が減の主たるもの。																		可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、 反対意見や各議員の態度				会派名		市政クラブ				公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	凛々会		
種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	福岡里香
3月定例会（会期：2月22日～3月22日・30日間） 議案等				結果	○＝賛成 ●＝反対													
議案第20号	令和5年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,434万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,327万円とする。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第3回）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ296万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,128万7,000円とする。	問 駐車場利用料の減額補正理由は。 答 図書館機能がいきいき広場に入ることに伴い、利用者が増加すると見込み、定期の駐車台数を減らしたことが主な理由。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和5年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第4回）	保険事業勘定：歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,384万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,914万8,000円とする。 介護サービス事業勘定：歳入歳出予算の総額に変更なし。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,811万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,192万7,000円とする。	問 特別徴収保険料が272万8,000円減、普通徴収保険料が1,726万2,000円増となっているが、増額と減額が発生した理由は。 答 特別徴収の割合を当初予算で48.77%と見込んでいたが、3月補正時では47.33%となったことによる減。普通徴収の割合は当初予算で51.23%と見込んでいたが、3月補正時では52.67%となったことによる増。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和6年度高浜市一般会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 179 億 9,220 万円と定める。 債務負担行為：職員用パーソナルコンピュータ等借上料 令和6年度～令和11年度 2億1,450万円 他16事業。 地方債：道路整備事業 2億7,870万円 他15事業。 一時借入金の最高額は12億円と定める。（詳しくは広報たかはま4月1日号参照）	問 有識者による抜本的な見直しの結果、どのように予算に反映したのか。 答 今回は試行的な実施のため大きな成果はないが、マシンスタジオ運営委託料が前年度より約600万円ほどの削減につながった。令和6年度は本格的に行政経営改革をおこない、事業のヒアリングシートを作成し、抜本的に事業を見直す。 問 たかはまこども園駐車場整備事業2,890万円の目的は。 答 会社の取得の際、具体的に駐車場等と明言はしていないが、たかはまこども園の用地として使用するという目的で購入。 問 法人市民税の不均一課税を実施している県内自治体数は16自治体で、近隣では知立市が実施。資本金10億円以上の法人に対し、法人税割を標準税率6%から制限税率8.4%にした場合、約1億円の増収となるかと思うが、導入する考えは。 答 市内の企業の皆様に納得していただける特別な事情が見当たらないことから、導入は考えていない。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
議案第25号	令和6年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ37億5,912万6,000円と定める。 一時借入金の最高額は1億円と定める。	問 短期保険証の発行数を減少させるため、半額負担を行うことにより国保税を引き下げ、県に対し補助金の増額を求める考えは。 答 国の制度に基づき、その枠組みにそって進めていきたい。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
議案第26号	令和6年度高浜市土地取得費特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ4,735万9,000円と定める。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和6年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ3,269万3,000円と定める。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和6年度高浜市介護保険特別会計予算	保険事業勘定：歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ30億4,677万7,000円と定める。 介護サービス事業勘定：歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ6,551万1,000円と定める。 一時借入金の最高額は1億円と定める。	問 滞納者数が年度ごとに増加しているが、今後どのように解消するのか。調整交付金の詳しい仕組みは。 答 65歳到達時の口座振替の勧奨、介護認定申請時における納付指導、初期滞納者を対象とした電話催告等を実施。調整交付金は国の負担のうち5%相当分を市町村の努力では対応できない1号被保険者の格差の是正をするもので、令和6年度は2.75%の見込み。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
議案第29号	令和6年度高浜市後期高齢者特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ7億627万3,000円と定める。	問 前年度と比較して所得割の税率と均等割額の増加理由は。 答 愛知県後期高齢者医療広域連合の保険料算定に基づき決定。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、 反対意見や各議員の態度				会派名	市政クラブ				公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	凛々会			
種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	福岡里香
3月定例会（会期：2月22日～3月22日・30日間） 議案等				結果	○＝賛成 ●＝反対													
議案第30号	令和6年度高浜市水道事業会計予算	業務予定量：給水栓数を2万1,610栓、年間総給水量513万立米。 収益的収入及び支出：水道事業収益9億1,717万7,000円、水道事業費用8億8,590万6,000円とする。 資本的収入及び支出：資本的収入1億6,525万7,000円。資本的支出5億3,626万円とする。 債務負担行為：配水管布設替工事実施設計業務委託料、令和6年度～令和7年度、2,500万円。 企業債：限度額4,000万円。一時借入金：5,000万円。 議会の議決を経なければ流用できない経費：職員給与費6,273万1,000円。 たな卸資産購入限度額：309万円。	問 令和5年度の1日最大給水量と有収率は。 答 最大給水量は7月27日の1万5,459立米。有収率は98.07%。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議案第31号	令和6年度高浜市下水道事業会計予算	業務予定量：水洗化人口2万7,100人、年間総処理水量283万5千立米。 収益的収入及び支出：下水道事業収益11億1,504万9,000円、下水道事業費用10億5,031万1,000円とする。 資本的収入及び支出：18億5,569万8,000円、資本的支出22億760万4,000円とする。 企業債：11億4,350万円。一時借入金：3億円。 議会の議決を経なければ流用できない経費：職員給与費6,818万3,000円。 一般会計からの補助金：4億5,619万1,000円。	問 大清水第 1 排水区での雨水ポンプの工事計画は。 答 令和 6 年度予算で、ゲートポンプを据え付ける場所となる躯体構造物を整備し、その後、ゲートポンプの整備を予定。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議案第32号	令和5年度高浜市一般会計補正予算（第12回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億589万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194億1,103万円とする。 繰越明許費：吉浜小学校長寿命化改良工事等事業 6億3,058万6,000円 他7事業 地方債補正：吉浜小学校長寿命化改良事業 4億8,150万円 他3事業	問 高取小学校と吉浜小学校の給食棟改修事業について、アレルギー対応食ができるのか。 答 アレルギー対応ではなく、除去食対応で給食を実施。 問 補正後の公共施設等整備基金の残高は。 答 約1億7,000万円。 問 小学校の改修工事中、避難所レイアウトはどうなるのか。 答 その都度レイアウト等は地域と運営について話し合いながら修正していく。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第2号	令和6年度高浜市土地開発公社の経営状況について	業務予定量：用地取得209平米、用地処分618平米。 収益的収入及び支出 収入：事業収益 1 億100万1,000円他。支出：事業原価1億30万1,000円他。 資本的収入及び支出：収入支出それぞれ1億2,648万8,000円。 借入金：用地取得造成事業資金として限度額15億円。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項														
報告第3号	令和6年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について	市からの委託事業である市役所等窓口サービス事業を始め、10事業を実施。 収入予算：6億2,850万9,000円。 支出予算：6億2,609万3,000円。 他、貸借対照表、損益計算書、株式資本等変動計算書等の予定など。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項														

杉浦康憲議員は、議長職のため表決権はありません。

詳しい内容は、市公式ホームページに「会議録」を掲載していますので、ご覧ください。

市公式
ホームページ

「トップページ」→「高浜市議会」→会議録「定例会」「臨時会」「委員会」「特別委員会」
URL <https://www.city.takahama.lg.jp/site/gikai/list15.html>
(※ご覧になりたい「会議録」を選んでください。)



市政の ここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずぬものです。

(高浜市議会会議規則 第61条 議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。)

なお、掲載文は、議員本人作成(文責)の原稿です。



柴口 征寛 議員

福祉行政(生活保護)について

問 扶養照会を行っても殆ど金銭的支援を拒否されている。それに係る事務処理を考えると、扶養照会の実施は必要ないのでは。

答 扶養照会により、金銭的支援以外に精神的支援を受けられることもあり、緊急時の扶養義務者の連絡先となることがある。連絡先確保の上でも、扶養照会は必要と考えている。

ジェンダー平等社会実現に向けて

問 婚姻届記入例にジェンダーバイアスが見受けられる。婚姻後の夫婦の姓は「夫の氏」にチェックが入っており、女性側が改姓するのが当たり前との印象を与え、これは行政側のジェンダー視点の欠落であり問題。早急な改善を。

答 おくやみ窓口の開設に向けて、記入例を含めた各種書類の見直し作業を進めている。指摘された点に関しても、事例を研究し、配慮して

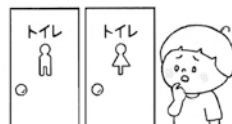
いきたい。

問 選択的夫婦別姓が認められていない中、事実婚の関係にあるカップルに対し、より良いサービスを提供するため、パートナーシップ宣誓制度を非LGBTQ当事者にも拡大すべきでは。

答 本市がパートナーシップ宣誓制度を創設した時と比べ、社会状況もかなりのスピードで変わってきている。他自治体の状況も考慮しながら、今後必要に応じて検討していきたい。

問 将来を担う子供たちに対し、包括的性教育を実施することは大変重要である。この子供たちが成長して大人になった時代においては、必ずや多様性を認め合う包摂的な社会へと日本が成長し、国際社会から認められる国へと変わっていくと考える。是非、包括的性教育の実施を。

答 学校は学習指導要領に基づいて教育活動、学習を進めるので、今現在は学習指導要領に位置付けられている内容について、各教科でしっかりと学びを進めていく。





黒川 美克 議員

指定管理者制度について

問 現在、指定管理者制度を実施している施設は。

答 宅老所、みどり学園、南部ふれあいプラザ、南部第2ふれあいプラザ、三高駅西駐車場、吉浜交流館、女性文化センター、春日

庵、碧海・流作・五反田・五反田第2グラウンド、武道館、碧海テニスコート、やきものの里かわら美術館・図書館。

問 指定管理報告書の書式は統一されているのか。

答 事業報告書等の決まった様式は現在ないが、次期指定管理者を選定する前までには指定管理者制度の導入に関する基本方針の見直しを行い、様式の統一ができるかどうか検討したい。

問 市が直接運営すれば、決算状況などは確認できるが、指定管理者制度では、確認できないので、指定管理者の運営状況が確認できる書式の作成を考えてはどうか。

答 様式の統一化や、どのようなものを公表す

るかということで、他市を見ると、事業報告書や決算の収支報告書等も市民の方に公表しているため、その点についても検討していきたい。

問 指定管理者の選定時、複数企業が応募した施設と非公募とした施設は。

答 本年度、複数社が応募した施設は、三高駅西駐車場のみ。また、非公募とした施設は、南部ふれあいプラザ、南部第2ふれあいプラザ、みどり学園、碧海・流作・五反田・五反田第2グラウンド、武道館、碧海テニスコート。

問 指定管理者制度を導入してから管理者が変更になった施設は。

答 指定管理者が変更となった施設はない。

問 指定管理者制度と市が直接運営した場合の比較はしているか。

答 市が直接運営した場合との比較はしていないが、公の施設の設置目的等を考慮しながら多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するために、民間事業者等の有する能力、経験、知識等を活用することにより、市民サービスの質の向上と経費削減等を図ることを目的に導入している。



橋本 友樹 議員

防災について

問 避難所の種類・収容人数はどうなっているか。

答 自宅が被災し帰宅できず一定期間滞在する一般避難所と、高齢者、障害者といった配慮が必要な方々が滞在する福祉避難所があり、収容人数は合わせて約3,700人。

問 災害用備蓄品はどのくらいあるのか。

答 令和5年度末の予定数は、食料約6万2,000食、飲料水は2Lペットボトル約1万1,000本、マンホールトイレと組み立て式トイレ合わせて220基。

問 備蓄品はどのような考えに基づいて備蓄されているのか。

答 避難者の最大値1万1,000人として計画。令和5年度1人当たり5食分。令和8年度までに9食分まで備蓄する計画。飲料水は1人当たり2L配布、その後は応急給水で対応。備蓄はおおむね1週間程度必要。市では3日分程度を確保し、市民にも

最低3日分程度は備蓄をお願いしていく。

問 能登半島地震を受け今後の防災訓練をどのように行うのか。

答 今後の防災訓練は、避難所レイアウトを活用し、まちづくり協議会、町内会の自主性を尊重しつつ、市職員と合同で訓練。結果を自助・共助・公助そして互助の観点で検証し、次へつなげていく。

町内会について

問 町内会への加入率の推移は。

答 平成16年8月1日時点で73.6%、令和5年10月1日時点で49.6%。19年間で24%の減少。最近では令和4年度から令和5年度にかけて2.5%減少、近年では最も退会者が多かった。

問 町内会の活動、役員の負担の軽減について何か考えはあるか。

答 負担感の軽減に向けて、令和6年度に行政委員会への充て職を令和2年度比、7つ廃止を検討。迅速な情報発信、共有及び活動に対する負担軽減のため、町内会運営支援システム、いわゆる電子回覧板をモデル的に導入していく。



荒川 義孝 議員

2025年問題への対応について
～超高齢化社会、何が起き、
どう備えるべきか～

問 2025年、「団塊の世代」
全てが75歳を迎え、高齢
者は、全人口30%を超え
ると推計されるが本市の現
状は。

答 令和6年2月1日現在、
高齢者割合は19.4%。

問 2025年問題は、社会全体に大きな影響を与
えるが、本市への影響と対策は。

答 医療・介護・福祉・社会保障等において大き
な影響が生じるため、対策としてデジタル技術の
活用や医療・介護サービスの充実、高齢者が活躍
できる機会の創出、外国人人材を活用する。

問 第1号被保険者に占める要介護認定者の割
合、またそのうち後期高齢者については。

答 第1号被保険者の要介護認定者は1,645人で
17.2%。うち後期高齢者は1,460人で88.8%。

問 労働人口が減少し、社会の活力が失われてい
くことが予想されるが、本市の一人あたりの平均
所得の推移は。

答 令和元年度と令和5年度の差71,119円の増。

問 ビジネスケアラーや65歳以上のケアラーの
増加も予想されるが、どのような支援を。

答 市内事業所へ「仕事と家庭との両立」「仕事と
介護を両立できるような職場環境づくり」を促進。

問 2024年問題、ドライバー不足が加速する物
流クライシス、改編するいきいき号の対応は。

答 運行事業者の運転手確保の状況等を注視。

問 介護人材の需要と供給のアンバランスも深刻
な問題であるが、本市の人確保の現状は。

答 介護サービス事業所における人手不足感は
上昇をしており、実際に約230人の介護職員が不
足することになると見込まれている。

問 介護職も本来の仕事に集中し、サービスの質
の向上、離職防止を図るうえでも、IT人材も不足
する中、ICTやロボットを活用した業務効率化
を是非とも実現していただきたい。

答 既にロボットや記録アプリを活用している事
業者はあるが、第9期の計画で実施していく。

問 地域包括支援センターは機能していくか。

答 全ての事業者が安定したケアマネジメント
ができるよう業務を効率化し、地域包括支援セ
ンターが機能不全を起こさないよう取り組む。



倉田 利奈 議員

市が借りた土地の管理
について

問 稗田町二丁目立正寺の南に
位置する資源ごみ分別収集特別拠
点は、収集日に多くの市民が訪れ
ている。その場所に瓦、コンクリー
トくず、臭いがひどい汚泥などが
雑然と置かれていた。この土地は、
どのように利用されてきたのか。

答 平成3年10月1日から借り、当初不燃物埋立
て場として使用。現在は、不燃物搬入場及び分
別収集特別拠点などとして利用。

問 県の立入調査があったと聞いているが、い
つあったのか。

答 立入調査については、把握していないので
お答えできない。

問 県からどのような指導があったのか。

答 より厳しい産業廃棄物の保管方法をするよ
う話があった。保管場所を来年度造る予定。

防災について

問 耐震未実施と耐震補強が必要な施設は。

答 老人憩の家が7施設、宅老所じい&ばあ、多
文化共生コミュニティセンター。

問 耐震保障のない多文化共生コミュニティセン
ターは、2021年7月より借りているが、今後は。

答 今後検討していく予定。

問 春日庵は、耐震がなかった南部ふれあいプラ
ザと同じく増改築しているが大丈夫か。

答 春日庵とみんなの家は、新耐震基準後に建築
したものだが、1回検討する必要があると思う。

問 財政調整基金（市の貯金）が最低基準の10
億円を来年度切る。災害時すぐに必要な費用につ
いて不安があるが、市としての考えは。

答 財政調整基金の残高は、多い方がよいが、
今後非常に厳しい財政状況になると予測され
る。全事業の見直し及び経常経費の削減に取組
み、10億円を保持できるよう努める。

問 9月におこなわれたまちづくり協議会の防災
訓練では、市の職員が来ていたが、災害時その
職員が駆けつけてくれるのか。

答 今回は、管理職職員がどのように地域の
方々がやっているのか見学した。今後は、避難
所に配置されている職員を交えて総合訓練を
やっていきたい。



神谷 直子 議員

防災・防犯について～能登半島地震を受けて～教訓と確認

問 能登半島地震と同規模の地震が起きるか。

答 地震は、海溝型と内陸型があり、能登半島地震は、内陸型。当市は、大高－高浜断層があり、活動の間隔は1万年～1万7千年と推定でその

可能性は低い。南海トラフ地震は、海溝型で最大震度7全壊・焼失棟数（冬夕18時発災）約5,300棟と予測。

問 今の技術でどんな水も飲み水にする技術はある。それらの技術を利用するのか。

答 緊急時非常用浄水装置を7基。主に生活用水。飲料水は備蓄及び応急給水で対応する。

問 再生可能エネルギーの啓発は。

答 「高浜市スマートハウス設備設置費補助事業」を実施。今後、災害時に活用できると周知。

問 災害時の寒い時期のトイレについては。

答 トレーラートイレは現時点はない。高齢者等が室内利用の電動簡易トイレは17基。

問 災害時の防犯は何か対策をしているか。

答 発災時の盗難被害防止にも地域住民の目は有効。平時の活動を継続し、関係機関と連携。

問 援助物資のオペレーションは。

答 指定一般避難所は情報収集の場でもある。在宅避難者も登録票を提出し、避難者名簿を作成。避難所登録票は災害時、避難所へ提出。

問 防災メールの登録者は増えたか。

答 令和5年2月末で4,631人であり前年と比べ、187人の増、高浜市公式LINEで防災メールと同様の情報が発信できるよう検討。

女性活躍とワークライフバランスについて

問 婦人会が今年度で終わるが、歴史は。

答 昭和24年婦人文化の向上と郷土振興を目的に発足。貸出衣装事業や、結婚相談事業等を実施。

問 育児支援は、祖父母の支援に以前から祖父母手帳の導入をお願いしているが、導入は。

答 子育ての常識が変わり、今後作っていく予定。ホームページや電子母子手帳を利用。

問 介護支援は、男性も女性も関わらず担う時代だ。その分析と現状の支援、今後の対応は。

答 介護サービスの提供体制と介護者が介護で困らないように関係各位と連携。

議場に行かなくても「本会議」が見られます

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、ライブ配信や録画配信をご覧いただけます。

①ライブ配信で、本会議の視聴ができます。※告示日と各委員会の配信はありません。

②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。

③録画配信は、ライブ配信後、概ね2週間後を予定しています。

市公式ホームページからもリンクしています。

「トップページ」→「市の紹介」→「高浜市議会」→「議会映像配信」
上記より、ご覧になりたいものを選択いただければ、見るができます。

■スマートフォン及びタブレット向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/rd/council.html>



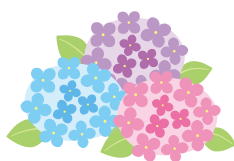
！
ご注意ください

※視聴は無料ですが、通信料などは、皆様のご負担になります。
※動画配信のため、契約内容によっては、通信料が高額になる場合があります。
※視聴環境に係る契約内容をよく確認・納得の上、ご視聴ください。

議会懇談会について

各まちづくり協議会とともに地域の実情や課題を考え、意見交換する機会として、「議会懇談会」を開催しました。

<https://www.city.takahama.lg.jp/site/gikai/1551.html>



(2月15日開催 高取まちづくり協議会との議会懇談会の様子)

6月定例会の日程（予定）

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。

月 日	曜	会 議 日 程	摘 要
5月30日	木	告示日	議会運営委員会
6月 6日	木	本会議 第1日 ライブ配信	開会、議案上程、説明
6月13日	木	本会議 第2日 ライブ配信	一般質問
6月14日	金	本会議 第3日 ライブ配信	一般質問
6月18日	火	本会議 第4日 ライブ配信	総括質疑、議案委員会付託
6月20日	木	総務建設委員会	付託案件審査、閉会中の継続調査申出事件
6月21日	金	福祉文教委員会	付託案件審査、閉会中の継続調査申出事件
6月28日	金	本会議 第5日 ライブ配信	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

※今後の協議により、変更となる場合があります。

編集後記

3月議会が終わり、新しい年度が始まりました。どの組織も、新しい人材を迎え、業務を進めています。産労総合研究所では、今年の新入社員を「自分の未来は自分で築く！セレクト上手な新 NISA タイプ」。換言すれば、目標をはっきりと見定め、集中して向かっていく熱意と、効率を重視し最適解を実行する振る舞いに長けている人材だそうです。頼もしいですね。反面、2024 年は物流業界が人材不足、2025 年は医療、介護、IT 業界など人材不足が問題となります。我々、議会も全国的に「なり手不足問題」が深刻です。どの業界においても「人材」が「人罪」となることなく「人財」として、貢献できるといいですね。

広報・広聴委員会委員長